

# 随意契約理由

令和4年(2022年)8月19 日

|                    |   |
|--------------------|---|
| 契約担当課名             | デジタル戦略課   |
| 発注担当課名             | デジタル戦略課   |
| 契約名称               | 豊中市戸籍情報システム情報提供用個人識別符号の取得業務委託   |
| 契約内容               | 豊中市戸籍情報システム情報提供用個人識別符号の取得業務委託   |
| 契約締結日<br>及び契約期間    | 令和4年(2022年) 7月6日<br>令和4年(2022年) 7月6日から<br>令和4年(2022年) 8月31日まで   |
| 契約の相手方<br>(所在地・名称) | 富士フイルムシステムサービス(株) 公共事業本部 関西<br>支店   |
| 契約金額               | 528,000円  |
| 随意契約理由             | <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>豊中市戸籍情報システムは富士ゼロックスシステムサービス株式会社(令和3年4月1日より富士フイルムシステムサービス株式会社に社名変更)が独自に開発を行ったもので、今回行う契約はその一部の変更にあたる。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実なシステム変更ができず、既存の戸籍情報システムにおける安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p> |